

## 福岡建築行政研究会の今後の進め方について（まとめ）

### ○会議の議題等について

1. 対面を基本に、これまで通り年2回程度の会議を開催する。
2. 福岡市は、時機にあった建築に関する行政情報を提供する。建築行政に限らず、住宅行政、まちづくりなど会員への影響がある分野の情報提供を検討する。
3. 各会員団体は、会員相互の連携に資する情報を提供する。
4. 上記2, 3以外の会員から要望・提案がある建築・住宅に関する地域の情報の収集について、会員及び事務局の協力によりその実現をはかるとともに、ゲストスピーカーによる情報提供も検討する。
5. 建築行政に関する研修会等は当面開催しない。

### ○会運営の活性化、効率化について

1. 会議資料は事前送付を原則とする。
2. 会員は積極的な情報提供・意見交換を行う。
3. 議題の選定は当面はこれまで通り会長一任とする。なお、議題調整のための準備会議開催については、引き続き検討する。
4. ゲストスピーカーは謝礼が発生しない範囲とする。
5. 議事録は会議次第に準じた簡素な内容とし、質疑応答などの記載は特に必要なものに限る。議事録作成は会長の指示のもと事務局で行う。